

質疑・回答書

告示番号	393	件 名	市営熊野住宅2棟、設備棟外装改修工事
No	質疑事項	回 答	
1	<p>図面No.5凡例欄に出入口部(5箇所)に朝顔設置とありますが、内訳明細書には垂直養生1932㎡+404㎡とあります。図面を正としてよろしいでしょうか。</p>	<p>朝顔の設置について出入口部5箇所、L=15m程度を想定しています。また、設置箇所については監督職員と協議の上決定することとします。</p>	
2	<p>図面No.仮設計画図で足場設置範囲が駐車場部分に接しています。契約駐車車両は工事期間、移動していただけたらと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>工事期間中、契約駐車車両の別敷地への移動は行いません。図面No.03の特記仕様書(2)に記載の通り、既設の車止めが使用できない場合は、足場に当たらないよう前方に移動させた位置での駐車とし、受注者にて車止めの設置を行うこととします。また、工事中に契約駐車車両を汚すことのないよう受注者にてカバーを用意することとします。</p>	

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp